

## 令和元年 9 月 定例教育委員会会議録

日 時	令和元年 9 月 6 日 (金) 午後 1 時 3 0 分～午後 3 時 1 0 分
場 所	秦野市役所教育庁舎 3 階大会議室
出席委員	教育長 内田 賢司 教育長職務代理者 飯田 文宏 委員 高橋 照江 委員 片山 恵一 委員 牛田 洋史
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 佐藤 直樹 教育指導課長兼 文化スポーツ部長 佐藤 正男 教育研究所長 近藤 順子 教育部参事兼 生涯学習課長 五味田直史 教職員課長 福島 正敏 図書館長 田中 和也 教育総務課長 守屋 紀子 教育総務課課長代理 吉田 浩成 学校教育課長 久保田 貴 教育総務課主事補 岩田 浩貴 中学校給食担当課長 上條 秀香
傍聴者	1 名
会議次第	<p>9 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議</p> <p>日 時 令和元年 9 月 6 日 (金) 午後 1 時 3 0 分</p> <p>場 所 秦野市役所教育庁舎 3 階大会議室</p> <p>次 第</p> <p>1 開 会</p> <p>2 会議録の承認</p> <p>3 教育長報告及び提案</p> <p>(1) 令和元年 1 0 月の開催行事等について</p> <p>(2) 第 3 回いじめを考える児童生徒委員会について</p> <p>(3) 第 3 2 回はだの子ども野外造形展について</p> <p>(4) 令和元年度特別支援学級学習交流会について</p> <p>(5) 令和元年度ふるさと秦野検定の実施結果について</p> <p>(6) 夏季休業中の教育研修事業の実施結果について</p> <p>(7) 新規採用教員宿泊研修会の実施結果について</p> <p>(8) 第 2 回ミュージアムさくら塾について</p> <p>(9) 桜土手古墳展示館 秋季特別展「遺跡・遺物が語る！ かながわ・秦野の歴史 2019」について</p> <p>(10) 楽しい絵本とおはなしの講座について</p>

	(11) 令和元年度市民大学について (12) 花音朗読コンサート「西巻茅子さんの世界」について 4 議 案 (1) 議案第23号 平成30年度一般会計（教育費）決算について (2) 議案第24号 秦野市立幼稚園園則の一部を改正する等の規則を制定 することについて (3) 議案第25号 秦野市立学校の就学予定者等の就学すべき学校の指定に 関する規則の一部を改正することについて 5 その他 6 閉 会
会議資料	別紙のとおり

内田教育長

ただいまから9月定例教育委員会会議を開催いたします。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、「会議録の承認」についてですが、御意見、御質問等がございましたら、お願いいたします。

なお、非公開案件については、御意見、御質問がある場合は、会議終了後、事務局に申出をお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

—異議なし—

内田教育長

ないようですので、会議録を承認いたします。

それでは、次第の3、教育長報告及び提案について、お願いします。

教育部長

それでは、資料No. 1、令和元年10月の開催行事について報告をさせていただきます。

まず、文化の秋ということで、例年、生涯学習面の行事が大変多いのですが、今年から、御承知のように文化振興課が新設されまして、所管事務の一部変更がございましたので、昨年たくさん記載してありました文化祭等の御案内はございませんので、御承知おきください。

10月1日～12月1日まで、桜土手古墳展示館秋季特別展「遺跡・遺物が語る！かながわ・秦野の歴史2019」ということで特別展を開催いたします。昨年は11月25日まででしたので、約1週間長く開催されます。こちらは、後ほど詳しく担当課から報告がございます。

10月5日、小学校の運動会でございます。数年前まで課題となっていました組み体操につきましては、表現活動の導入などにより危険防止の徹底が進んでおりますが、この辺りを指導主事が参観しながら情報共有していく予定でございます。

次に、園・学校教育訪問でございます。10月は5校で実施を予定しておりますが、総合教育会議でも御意見いただきました学力向上重点校の研究指定の地区もでございますので、お時間がありましたら参加をお願いしたいと思っております。

10月8日・29日は、例月のブックスタート事業の実施でございます。

続きまして、10月12日、幼稚園・こども園運動会でございます。上幼稚園につきましては、10月5日に上小学校と合同で開催いたします。

次に、10月13日、花音朗読コンサートということで、後ほど担当課から詳しく報告がございます。

10月18日、定例教育委員会会議となります。

1枚おめくりいただきまして、2ページになります。

10月19日、第2回ミュージアムさくら塾で、先ほどの秋季特別展の内容に合わせて開催されますが、新東名関連の遺跡の発掘調査について学ぶ貴重な機会となっております。

10月19日～26日まで、公民館まつりでございますが、10月に開催するのは北公民館ほか3つの公民館でございます。おめくりいただき、「令和元年度公民館まつり開催日程」の記載がございます。南が丘公民館が最後となり、3月8日まで公民館まつりを開催いたします。

続きまして、お戻りいただきまして、10月23日と24日は、公開授業研究会でございます。昨年度より、学力向上を目指しまして、市内全域の希望する先生方に参加していただく形式をとっておりまして、指導主事も参加をして学校と一体となって意識向上に努めております。

なお、大変残念ですが、24日の横浜国立大学の青山先生は、大変お忙しい方ですので、今回は欠席をされるということで報告を受けております。

続きまして、10月26日、青空レクチャー「震生湖現地見学会」でございますが、先日行われました南地区の市政懇談会でも質問が幾つかございまして、市民の皆さんの関心も高く、文化・スポーツのほうでもさまざま工夫をいただいております。

同じく26日、ふるさと講座でドローンの活用ということで、こちらも大変参加者が多いのではと期待されるところでございます。

続きまして、10月26日～11月3日まで、記載の日程で例年行っております図書館での喫茶コーナーの開設でございます。

教育指導課長兼  
教育研究所長

運営には、秦野市手をつなぐ育成会の協力で開催されます。共生社会の実現ということで、今世間では、さまざま意見が出ております。貴重な取組になっているのではないかと考えております。

10月28日は定例記者会見です。

次に、3ページでございますが、学力重点推進校、北小学校で、算数分野でアドバイザーをお願いしております両角教授による研修会でございます。こちら市内の希望する職員、指導主事も参加の予定でございます。

先日、指導課長から、学校長から各校の学力向上の取組をレポート形式で協力いただいたという報告をいたしました。小学校で12校、中学校8校から協力をいただきまして、レポートの中にも、北小学校を含めまして学力向上推進校が教育指導課と協働的な取組に力を入れているということが報告されております。中身の濃い研修会になることが期待されております。

私からは以上です。

それでは、私からは(2)から(7)まで御報告させていただきます。

まず、資料No.2を御覧ください。「第3回いじめを考える児童生徒委員会」の開催記録でございます。お手元の資料の5番、内容を御覧いただければと思います。

第1回から引き続き実施しております、ふれあいタイムを、今回は北中学校、本町中学校の委員が西中学校の委員と協力をして進行してくれました。子どもたち自身で意見の出やすい和やかな雰囲気をつくり出すという意識が非常に定着してきています。

いじめを生まない学級・学年・学校づくりを目指して、誰もが思い出しやすく意識しやすくなるようなスローガンをつくらうということで、今回は、前回までに中学校区ごとに出し合いました意見をもとに、委員全員で話し合いを行いました。

いじめに立ち向かう、闘うような表現がよいのか、仲間としてみんなが手を取り合うような表現がよいのかといった内容の意見交換から始まりまして、小学校1年生にもわかりやすいメッセージ性を盛り込むにはどのような言葉が適切かなどの話し合いもあり、予定よりかなり時間を要しましたが、「いじめに向かい合おう！～‘わ’になって ともに手をとる はだのっ子～」に決定いたしました。

お手元の資料を見ていただきますと、この「わ」が平仮名表記になっているかと思うのですが、子どもたちの中には平和の「わ」という意味もあるし、丸い輪の「わ」という意味も二つ

あるから、あえて平仮名表記にして、両方の意味が含まれているのだということをみんなに伝えて、このスローガンを使っていこうということも話し合いながら、最終的に決まったような状況にございます。

第4回は、11月10日の日曜日を予定しております。本年度の最終回になりますので、地域、保護者の方にも御参加いただきながら、啓発活動を実施してまいりたいと考えております。

続きまして、資料No.3を御覧ください。今年度で32回目を迎えます「はだの子ども野外造形展について」です。

今年度の実施期間は11月2日、3日、4日と昨年度より1日長い期間となっております。毎年多くの方々にお出でいただき、3日の「市民の日」には研究所の刊行物も販売させていただいております。また、彫刻家の土屋先生に御協力いただき、小学生を対象とした造形教室を本年度も実施いたします。ボランティアとして秦野総合高校の生徒の方にも御協力をいただいております。この取組は毎年好評をいただいております。子どもたちの造形活動への関心や意欲を高め、表現する喜びを味わう貴重な機会になるのではないかと考えております。

続きまして、資料No.4の「令和元年度特別支援学級学習交流会」、通称「のびゆくみんなの交流会」について御報告いたします。

総合体育館のメインアリーナで実施いたしますが、特別支援学級在籍児童生徒数の増加に伴い参加数も増え、平成28年度より1,000人を超える規模となっております。今年度につきましては、お手元の資料の6のところに記載させていただいておりますが、1,300人程度を見込んでおります。応援席には座りきれないため、保護者の方には上の観覧席に座っていただき、そこから応援をしていただくことをお願いしたり、事故防止という観点から、一昨年度より、事前に各校の担当の先生方にお集まりいただき、当日の運営などについて確認のための会を実施するなど円滑な運営と事故防止に努めてまいりました。

今年度は、さらに子どもたちの待ち時間を減らすために、ここ何年か続けて実施してまいりました徒競走をやめました。代わりに、活動量の保障ということで、リレーを昨年度までは小学生の部、中学生の部という2部制でしたが、小学校低学年の部、高学年の部、中学生の部と3部門制にして、走れる子どもの人数を確保するようなこと、また、本来この会につきましては交流を図ることを目的としておりますので、全員種目である大玉ころがしを実施するなど種目の見直しも行い、実施に向けた準備を進めてお

ります。

次年度以降の交流会の持ち方につきましては、校長会や小教研、中教研との十分な意見交換を踏まえ、これまで御協力いただいております秦野総合高校や秦野養護学校、保護者の方々とコンセンサスを図りながら、より安全で、本来の目的である交流が十分にできるような形になるよう検討してまいりたいと思っております。

続きまして、資料No.5を御覧ください。「令和元年度ふるさと秦野検定の実施結果について」でございます。今年度も台風接近の情報があり実施が危ぶまれましたが、無事に予定どおり実施することができました。

昨年度、今年度と受検者の減少傾向が続いております。お手元の資料の裏面を見ていただきますと、(4)のところが受検者総数の変化を一番御覧いただけるかと思うのですが、減少の要因といたしましては、今までこの事業を牽引してきてくださった方々の退職などにより、学校としての取組の色合いが薄くなってきていることが大きいものと見ております。既に、教育長からも組織として対応するよう御助言いただいております。

対策といたしましては、ふるさと秦野検定について知ってもらうことがまず必要であろうと考えております。そのための取組といたしまして、平成29年より、体験版として4級の問題をデジタル化しホームページ上に公開しておりますので、こちらを3年生で地域のことを社会で勉強して、4年生で秦野市のことを学習するような流れになっておりますので、3・4年生の社会学習と連動させる形での活用の推進を図りたいと考えております。

もう一つとして、授業の中で実施できるような簡易版を作成し、現在は100問の問題に挑戦してもらっているのですが、その問題数を50問程度に圧縮する形で、授業の中で実施しやすい形にしていきたいと考えております。その簡易版を作成し、希望校には実施のための講師を派遣する出前事業版の実施を検討しております。現在、末広小学校の3・4年生でぜひ取り組んでみたいということをお声をいただいておりますので、もし3・4年生で実施できますと182人が検定を受検することになりますので、その人数が現在の受検者総数に加わるような形になるものと思っております。

さらに、昨年度は、体験部門の新しい取組といたしまして、タブレットを活用して親子で参加するスタンプラリーを大根鶴巻地区で実施いたしましたが、本年度は、11月9日土曜日に府川先

生を講師にお願いして、現在、地区については調整中ですが、渋沢地区もしくは鶴巻駅周辺での実施を計画しております。短い2時間程度の中で何カ所か回れるような地域であることと、あとトイレがある程度確保できるような地域でないと実施が難しいということで、そこを十分に確認したうえで地区については確定したいと考えております。

続きまして、資料No.6を御覧ください。夏季休業中に実施いたしました教育研修の報告でございます。

まず、7月23日火曜日の公開講座、情報モラル教育の実践についてです。昨年度まで3年間、株式会社LINEと連携いたしまして、LINEの方に教材を提供していただき、授業に取り組むような実際の体験的な研修会を企画してまいりましたが、今年度は、LINEと情報教育を進めるための教材を共同研究なさっていただける静岡大学教育学部の塩田准教授にお話をいただきました。講義では「自覚を促す情報モラル教育」というテーマでお話をいただき、実習も交え、感想を見ていただきましてもおわかりいただけるかと思うのですが、非常に好評をいただいております。

次に、外国語・英語教育研修講座ですが、こちらは、イングリッシュフレンドなどの活動で日ごろから非常にお世話になっております上智大学短期大学部准教授の狩野先生を講師にお迎えして開催いたしました。2020年の小学校の英語の教科化を見据え、これまでも学校ごとにさまざまな取組がなされてまいりましたが、外国語教育担当者会などでも狩野先生のお話をぜひ伺いたいという希望もございましたので、狩野先生をお迎えして開催いたしました。

3点目が、小学校プログラミング教育研修講座になります。株式会社情報通信総合研究所の平井先生を講師にお迎えして開催いたしました。こちら、新しい学習指導要領の完全実施に向け、授業にプログラミング教育を取り込んでいくアイデアを、実習を取り入れ、参加者が実際にその面白さや魅力を実感できるような内容で研修講座を展開していただくことができました。

4点目が、教育委員の皆様、社会教員委員の皆様にも御参加いただきました教育研究発表会になります。今年度の参加者は293名で、今年度も市内の私立保育園の先生方に御案内を差し上げたところ、数名ですが御参加いただくことができました。4本の内容で実施させていただきましたが、資料の感想にもございますように、発表内容の工夫が見られてよかった、休憩時間に先進地区の取組についてパワーポイントを流し、お手元に資料をお

渡しするだけでしたが、非常によかったというお声をいただき、この内容を校内研で話してほしいというような御要望、御依頼もその後いただきました。

最後、5点目です。環境教育研修講座では「SDGsの教育と実践を考える」というテーマで、東海大学准教授岩本先生に講師をお願いし、お話をいただきました。教育には必ず狙いがあり、環境教育の最終的な狙いは、子どもたちが地域づくり、まちづくりの担い手の一員であることを自覚し、地域の一員として何ができるか、何をするか考え、実行できることにあるのだろうというようなお話をいただきました。この研修会には、環境管理システムの市民審査員をお務めの瓜本さんにも御参加いただくことができました。また、岩本先生には昨年度に引き続きまして、本市で取り組んでおります里地里山自然環境活用事業やエコキッズ等の報告書にも目を通していただき、御助言をいただく予定になっております。

最後に資料No.7を御覧ください。新規採用教員の宿泊研修会でございます。

今年度の新規採用者55名の参加で2日間にわたりまして研修を行いました。本年度は、1日目につきましては、初めて3名の栄養士の方に御参加いただくことができました。詳細につきましては資料を御覧いただきたいと思います。何よりも共通の課題、それから悩みを共有して、今後の教育活動に生かしていこうということが、新採用の先生方同士でできたこと、話し合えたことが一番ではないかと思っております。本研修会は、参加者が自分たちでつくり上げる研修という考え方で行っております。お忙しい中、教育長、部長、教職員課長にもお話しいただき、いろいろな内容のお話を伺うことができ充実した会になったと考えております。

以上です。

生涯学習課長

私からは、資料No.8、9について報告をさせていただきます。

まず最初に、資料No.8の「ミュージアムさくら塾について」、御報告いたします。

その次の資料No.9にもありますけれども、10月1日から12月1日にかけて、新東名高速道路建設事業に伴って実施されました遺跡の発掘調査により出土した遺物等の展示を秋季特別展として開催いたしますが、この展示と内容を合わせまして、秦野市の旧石器時代から縄文時代創成期の石器と暮らしをテーマといたしまして、公益財団法人かながわ考古学財団の畠中俊明氏、それか



図書館長

ら、絹川一徳氏に御講演をいただきます。日時は10月19日土曜日、午前10時から正午までとなっております、会場は桜土手古墳展示館の映像室となります。

次に、資料No.9、「桜土手古墳展示館 秋季特別展」についてでございます。

先ほども触れましたけれども、新東名高速道路建設事業に伴って出土した遺跡や遺物の発掘調査の成果の展示を行います。また、昨年6月末に菩提横手遺跡で出土いたしまして、その特異な形状から新聞報道等でも話題となりましたが、大型中空土偶を期間限定で展示いたします。特別展の期間は10月1日から12月1日、中空土偶の展示期間は10月23日から11月4日までとなっております。会場は、桜土手古墳展示館の地下ミュージアムプロムナードと1階の映像室となります。

展示内容につきましては、3にも記載してございますけれども、市内の各遺跡の各時代の遺跡、遺物、それから、10月5日に「山モリ！フェス」が開催されることにちなみまして、縄文時代の生活と山に関する展示も行います。

私からは以上でございます。

図書館からは、(10)から(12)までの御報告をさせていただきます。

はじめに、資料No.10、「楽しい絵本とおはなしの講座について」です。

子どもの読書活動を推進するため、平成20年度から絵本の読み聞かせ等について学ぶ講座を開催しています。今回12回目となります。日時は記載のとおり、毎回土曜日の全4回となっております。場所は秦野市文化会館ほかとなっております。講師ですが、おはなしボランティアの「おはなしころりん」「おはなしアリス」の会員、また、「児童文学ももの会」の代表を務めていらっしゃる高橋弘子さんでございます。

1ページめくっていただきまして、本講座のチラシを付けてございます。

次に、資料No.11を御覧いただきたいと思えます。「令和元年度の市民大学について」であります。

東海大学との提携事業により、教授陣を講師にお招きして、大学の講義のような専門的な講座を開催いたします。37回となります今回は、江戸時代の思想、文化をテーマにした講座を3つ、それと18回目となる萬葉集の講座を用意してございます。

講義1では、「江戸の思想史—仁斎・徂徠・宣長から考える—」、

講師は東海大学文学部文明学科の田尻祐一郎教授でございます。

講義2は、「近世戯作資料に見る夫婦の会話—ことばに着目して—」というテーマで、文学部日本文学科、湯浅彩央教授となっておりますが、准教授の誤りでございます。訂正をお願いしたいと思っております。湯浅彩央准教授でございます。日時は記載のとおりです。

講義3としましては、「天下人と馬・鷹—徳川将軍が求めた馬・鷹—」というテーマで、文学部歴史学科の兼平賢治准教授にお願いして講義をいただきます。日時は記載のとおりでございます。

そして、講義4、テーマが「萬葉集の世界18」ということで、「巻三を読む—失われた人を求めて—」ということで、巻一からずっと18回目になります。今回は、引き続き文学部日本文学科、志水義夫教授に講師をお願いいたします。日時は記載のとおり、毎週土曜日、全5回となっております。

ページをめくっていただきまして、場所は図書館視聴覚室、対象は高校生以上ということでございます。次のページはチラシとなっております。

最後に、資料No.12を御覧になっていただきたいと思っております。「花音朗読コンサート『西巻茅子さんの世界』について」ということで、音楽を添えて作品を朗読するというもので、普段の読書とは違った本の楽しさや感動に出会う機会として、大人から子どもまで幅広い世代を対象に開催するものでございます。こちらも平成20年度から開催しておりまして、今回12回目となります。日時は10月13日日曜日、午後2時から3時半、場所は図書館視聴覚室、出演者は花音さんということでございます。内容以下、記載のとおりとなっております。

次のページに花音朗読コンサートのチラシを付けてございます。

私からは以上です。

教育長報告及び提案が終わりました。

ボリュームがありますから、(1)から(7)までに区切りたいと思っております。御質問等があったらお願いしたいと思っております。

1つ質問というか、資料No.5のふるさと秦野検定ですけれども、年々受検者が減ってきてちょっと寂しい限りですが、いろいろ工夫をされているということで、秦野検定出前授業があるのですか、今年度、末広小学校で申込みがあったというのですが、今後この申込みというのは、いつまでこの申込みを受け付けるのか、お聞かせください。

内田教育長

飯田委員

教育指導課長兼  
教育研究所長

いつまでということではなく、いつでも随時対応できるようにしていきたいと考えております。なるべく多くの学校で実施できるように、講師の方の手配もありますけれども、可能な限り対応して、秦野の子どもたちがみんな「やったことあるよ」と思えるような検定になるといいなとは考えております。

以上です。

飯田委員

では、学校から要請があれば、いつでも対応していただけると。ありがとうございます。

内田教育長  
片山委員

ほかにいかがでしょうか。

今の件に関係すると思うのですが、資料No.7の3ページの研修Ⅱ「秦野ならではの教育活動について」ということですが、これは今、ふるさと秦野検定などを利用してやっていますよとかという活動報告等はなかった。こういうところでやっていただけると何か広がるかなという気がするのですが。

教育指導課長兼  
教育研究所長

ありがとうございます。ここ何年か、新採用研修では先生方に秦野検定について知ってもらいたいという狙いもございまして、お手元の資料ですと、研修内容(6)にございますけれども、ふるさと秦野検定の本当に縮刷版なのですから、実際にやっていただいて、先生方に一応合格証みたいなものをお渡しするようなことは、これまでも取り組んでまいりました。

今年度の「秦野ならではの教育活動について」というテーマは、新採用の先生方、研修係という係の先生方があるのですが、その中で先生方から出てきた研修のテーマとしてこれが出てきました。実際には、自然・産業・歴史という3観点で各グループを分けて、それぞれをテーマに持って具体的にどんな授業ができるか、幼稚園、こども園との連携はどんなことができるかというテーマで1日目に話し合いをし、2日目に全体に向かって発表していただくような形になりました。

特に産業というところでは、1日目に栄養士の方に御参加いただいた成果かと思うのですが、食育の観点での発表があったり、自然というところでは、幼稚園の子どもたちと一緒にネイチャーゲームをやろう。自然をうまく活用して、小学生、中学生がそれぞれ役割を持ってそこに参加をしていけば、幼小中の連携も図れるのではないかというような、そのまま市の事業になるのではないかというぐらゐの発表を、短い時間の中で新採用の先生方が提案してくださったことが、非常に印象に残る会でした。

以上です。

内田教育長

ほかにいかがでしょうか。

片山委員

もう一ついいですか。資料No.6の3のところ、プログラミング教育研修講座、これは私を含めてあまり得意ではない方たちが多いと思うので、非常に興味のある方が多いと思います。この前、教科書が決まって、その中にプログラム教育はこれがいいよとかたくさんあったと思うのですけれども、何かそういうものに関する指導をやっていただくと、先生方もやりやすいのではないかと考えたので。これはただの思いなのですけれども、そういうところを獲得していただけると、プログラミングの取組というのは非常にやりやすいというのか、思惑どおりにいくのかなという気がしました。

これは感想というか意見です。

教育指導課長兼  
教育研究所長

ありがとうございます。今回の研修会につきましては、御意見いただきましたとおり、先生方にとってプログラミング教育というのは、何か特別にプログラムを組ませるような授業というイメージがどうしても先行しておりますので、コンピューターは苦手だな、どうしようかなと思われているのが実際問題としてかなり根強くありますので、もっと論理的な思考を組み立てていくことが大事なのだということとか、この今回の研修会では、面白さ、実際に機械を動かしたりするような実習が含まれていたのですけれども、参加した先生方も、実際に物が動く大人でも面白いので、うまく授業に取り入れていくことで、「楽しいんだよ」ということを味わってもらうような形での研修になりました。

これから教科書を使って授業展開が進んでいきますので、その中では、御提案いただいたような研修講座の持ち方も非常に有効かと思っておりますので、次年度以降の参考にさせていただきます。ありがとうございます。

内田教育長

このプログラミング教育は、今のウィンドウズが出る前の時代のコボルでしたか、そういうものがありましたね。あの当時、我々は仕事としてプログラムを組んで反映させるということを研修でやったのですね。ですから、イメージがどうも、プログラミング教育という表現になるとそういうものをイメージしてしまうのですが、実際にはここで言っているものは違うのですね。そこは非常にギャップがあるなという気がしました。

片山委員

文科省はそうではないと言っているのですけれども、それが伝わっていないですね。

内田教育長

伝わっていないですね。何か昔の0と1で組み上げるような、そういうイメージが残っていますね。

ほかにどうでしょうか。

高橋委員

また資料No.5に戻ってしまうのですけれども、先ほどの報告に、学校の先生方の取扱いによってその受検数が随分変わってしまうとかというお話があったのですけれども、やはりこれは小学校3年生から今受検できるのですが、3年生で秦野市のことを勉強しますね。やはりその授業のさらに発展版というような感じで捉えていただくと受検者数も増えるのではないかと思いますので、ぜひそちらの周知のほうも、出前授業も行われるそうなので、よろしくお願いします。

内田教育長

出前授業が、興味をまずはそこで引いてという形になると思いますね。出かけていくという方向が。

ほかにどうでしょうか。

牛田委員

今、事務局から報告がありましたので、私のほうでもお尋ねを、あるいは感想を述べさせていただきたいと思います。

まず、資料No.2の第3回いじめ問題児童生徒委員会のことですが、先ほど教育指導課長からお話があったとおり、11月10日が最終回ということで、ここに記載されているとおり、児童生徒の意見をもとにした「はだのっ子生活スタンダードの決定」ということになるという予定のようです。これが市内の子どもたちに周知されて、これをきっかけに子どもたちの意識改革とか、あるいは子どもの生活態度に変化が生まれればいいなということで期待をしているところです。

それで、お尋ねなのですが、11月第4回で決定して、今後どのように進めて、どのような形にしたいという、完結していくのか。また、いつ、どういった形で市内の子どもたちに周知をしていくのか。今わかっている範囲で結構ですので、何かお考えがあればお聞かせ願いたいということです。

また、中学3年生のこのいじめを考える児童生徒委員会の委員については、これが最後になってしまいますので、できれば、この中学生の在学中に何かしらの形でまとめられて周知できればいいかなと。そうすると、この子たちの思いも次の世代に伝わっていくかと思っています。その辺りについて、お尋ねしたいと思います。

教育指導課長兼  
教育研究所長

ありがとうございます。具体的にこの形でこのようにというところまでは、まだ詰まっていないところではございますが、一つ、家庭学習ノートについては今、研究部会を立ち上げて作成を進めておりますので、その中に記載していくことも、3学期に配布を考えておりますので、タイミング的にどうなのかというところもあるのですが、間に合わせて載せていきたいと考えております

牛田委員

ことと、何らかの形でカードなり掲示物なりの形で学校にお返しして、実際に、今回のいじめを考える児童生徒委員会の委員として時間をかけて練ってきている子どもたちが、全校児童生徒に向かって、こういう意味で私たちは話をして決めてきたのだということが伝えられるようなタイミングで必ず返したいとは思っておりますので、その形を進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

わかりました。確かに一生懸命この取組に参加してきた子どもたちに、達成感と言ったらいいのかな、そんなものを味わわせてあげたいと思いました。

先ほどから、ふるさと秦野検定のことについて伺っているのですが、いろいろと工夫をされています。努力されているなどというのがよくわかってくる紙面ですが、本当に課長が言われたとおり、例年、ちょっと先細りで、受検者が減少しているというのは少し寂しくも感じるのですが、やはりこれは、課長の言われたとおり、学校の支援というか、後押しが必要だと思うので、特に中学生はどうしても受検者が少ないのだけれども、小学生の先生方には、管理職を含めて、この辺のところについて協力してもらえような雰囲気を園長・校長会等、あるいは小学校長会等で少しアピールしてみられたらどうかと思います。

それで、やはり子どもたちというのは、認められて、褒められることというのは、とてもこれが次につながる、いわゆる学習意欲というか、誰でもそうなのだけれども、やはり認められて、褒められると、子どもってうれしいものなので、これは可能かどうかわからないのだけれども、例えば、これも個人情報になってくるといえば個人情報なのだけれども、広報などで少し触れてもらうとか、タウンニュースなどでも紹介してもらうとか、受検の様子なども写真を撮ってもらってね。何かそんなふうにしてみられたらどうかというようなこと。それから、やはり合格した子どもたちが、合格証書をもったらしっかりと、多分やられていると思うけれども、それぞれの学校で伝達と言ったらいいのかな、してほしいと思いますね。多分それはやっているのではないかと思うのだけれども、全校朝会等で子どもたちの前で褒めてあげるということは大事なことはないかと思いました。

少し細かいことですが、これは感想です。

内田教育長

教育指導課長兼  
教育研究所長

ちなみに、朝礼か何かでやっているのですね。

学校ごとに差はあると思いますが、こちらの検定に合格した子どもたちにつきましては、多くの学校で全校集会等の中で披露し

ています。とても誇らしげに校長先生から合格証を受け取っている子どもたちの姿を見るときに、今、牛田委員がおっしゃっていただいたとおり、本当に子どもたちは、認めてもらえることは大きいんだなということを実感する場面をたくさん見せてもらってきました。

なので、これは3年生、4年生に知ってもらって興味を持ってもらうこと。特に学校と地域のつながりが今求められているときでもございますので、地域のことを知ることで興味を持って、知ること、自分は地域の一員としてどんなことができるのかと考える始める大事なきっかけになる部分もあろうかと思っておりますので、大事に取り組んでいきたいと考えております。ありがとうございます。

内田教育長

今年、これは市長の提案もあって、今まで表彰のときの額がプラスチックの額でした。それを、秦野産材の材木を使って木製のものにできないかという話もありまして、それで今準備をしてくれているのですよ。ですから、話題性もあるので、今、牛田委員が言われたように、タウンニュースですとか、あるいは市の広報でうまく扱ってもらえるような仕組みもやりながら、それはイコール秦野産材の材木のPRになる、そういうことを踏まえてアプローチをしてみたいと思います。

牛田委員

よろしくお願ひします。

3点目ですが、資料No.6の夏季休業中の教育研修事業の実施結果ということですが、これも感想です。これに出られて、本当に夏にいろいろな研修をされているのだなということで、事務局の御負担も大きいのだろうなという感想を持ちました。

それぞれの内容を見ますと、1番は情報モラル、2番目が外国語・英語教育、3番目がプログラミング教育、そして、次のページに行きますと、環境教育。これは感想になるのですが、一人の先生がこれらの研修に幾つも参加しているとは思いますが、先生方に求められていることがあまりにも多いなという感想です。

この研修会の事業の取扱い方と違うのだけれども、もちろんそれぞれの研修会に意義があるのですが、あまりにも教師を取り巻く環境が激しくて、年々こういう内容がどんどん膨らんでくる、そんな印象を持ちました。

先生方には、子どもたちと落ち着いて向き合えるような、子どもに目が行き届くような心のゆとりといたらいいなかな、そういった気持ちをできるだけ確保してあげたい、こんな気持ちにも

なりました。

それで、次のページに教育研究発表会のものが整理されていて、これは私も参加させてもらったのですが、研究員が一人一人、それぞれがみんな分担をして発表されていたのです。代表ではなくて。これって、私が事務局にいたころは大体代表者とか2人ぐらいで発表は済んでしまったのだけれども、全員が、6人いれば6人それぞれ分担を決めて発表されている姿がとてもよかったなという印象を持ちました。それで、やはり発表者が変わってくると、場の空気が変わって、やはり飽きないのね。だから、参加者も本当に皆さん興味を持って聞いてくださったのではないかと思います。それから、最後に、発表者全員をまた改めて司会者から紹介して、ねぎらいの言葉をかけたこともよかったと思います。

それと、昨年と比べて、今年は会場と発表者との一体感を感じましたね。発表された方に対する参加者の反応がよかったですね。ですので、発表された方もとても発表しやすかったのではないかと、こんなふうな印象を持ちましたので、お互いに心地よい時間を過ごせたのではないかと感じを持ちました。

最後は、これは先ほど課長からも話があったのですが、幕間に授業力向上の報告が資料とともに画面で流されていたのだけれども、中身がとてもよかったので、先ほども校内研修会とか何かで扱ってほしいという要望があったようだけれども、私も、何とか10分ぐらい時間が確保できなかったかなと思いつつ、ちょっともったいなかったかなということが私の印象で、感想です。

以上です。

内田教育長

この教育研究発表会は、会場の皆さんも一緒に参加してやるような形でやったので、確かにいいなと思いましたね。全員参加するような形でしたから。ああいう形態のものでやっていけば、参加者側も自分たちの問題として捉えてやってくれるのかなという気がしました。

ほかにどうでしょうか。

片山委員

資料No.6ですけれども、「自覚を促す情報モラル教育」は、具体的にはどういう内容だったのか、ちょっと教えていただければと思います。

教育指導課長兼  
教育研究所長

講師からのお話が全て、環境教育の話でもみんなそうだったのですけれども、正解を教え込む、「ルールはこうですよというふうに子どもたちに教え込むだけでは変わりませんよ」という形でのお話になっておりました。なので、どうしてこうなのか、どう



片山委員

してこういうふうにしていかないといけないのかということ子どもに考えさせるところから進めていかないと、子どもたちは意識をしないし、ルールを守っていこうという発想にならないのですよというようなお話が中心になっていたかと思います。

教員に今の授業形態を教えるというのではなく、集団でやりましょうということに通じるという理解でよろしいですか。ありがとうございます。

牛田委員

再度、感想ですが、資料No.7の新規採用教員宿泊研修会です。中身がとても充実していて、私も、本当に秦野で採用された先生方は幸せだという感想を持ちました。事務局の方も、1泊2日ということでも負担が大きいのではないかと思います。恵まれた施設と、そして充実した研修内容で、先生方が、本当に宿泊をともにして仲間との連帯感が強まっていったのではないかと思います。恐らくここで研修されたことが、これからの教員生活への励みとなって、力になってくれるだろうと期待をしています。

恐らくこの全部で55名でしょうか、たくさんの先生方を対象に、2日間にわたって宿泊で研修されることが、本当にこれは事務局は大変なことだと思います。

それから、この新採用の初々しい先生方が、恐らくこの研修会を出発点として、10年、20年、30年後にそれぞれの学校のリーダーとなって活躍してくれたらうれしいなと思います。これは私の感想です。

内田教育長

今、野外センターを公立で持っているところは、神奈川県内では秦野ぐらいしかないのですね。そういうところではできるということは、逆にありがたいことだと思っています。

ほかにどうでしょうか。よろしいでしょうか。

もしよろしければ、次の資料No.8から12で、御質問等あれば伺いたしたいと思います。

資料No.8のミュージアムさくら塾ですが、この写真の槍先形尖頭器出土状況と、本当に昔見た石のあれですね。これは今どこにあるのですか。

生涯学習課長

蓑毛小林遺跡等で発掘された出土品につきましては、今、考古学財団のほうで保管されているわけですが、今回、このミュージアムさくら塾のときには、この小林遺跡と、あと菖蒲の平台遺跡、それぞれの遺跡の責任者の方に来ていただいて講義をいただくという形になります。

特に、この蓑毛小林遺跡につきましては、今まで秦野の歴史が約2万年前までということだったので、それをさらに

内田教育長

生涯学習課長  
内田教育長  
片山委員

生涯学習課長

内田教育長

飯田委員

図書館長

飯田委員

図書館長  
内田教育長

5, 000年ほどさかのぼりまして、秦野の歴史が大きく覆されたという重要な遺跡でもございます。また、この小林遺跡につきましては、先ほど教育長からもお話がありました、こういう尖頭器、いわゆる矢尻というか、そういった細かい遺跡が大量に出まして、遺跡の現場でも、竹串を細かくさしながら、かなり細かな作業を要しているというところでの有名な遺跡でございます。

ということは、この期間には、ここにある写真のこれも展示があるということですね。

はい、そうです。

どうでしょうか、御質問とかありましたら。

資料No.9で、土偶だけが展示期間が短いのは、何か理由があるのですか。

菩提横手遺跡で発掘されました中空土偶につきましては、現在所有が秦野市のものではなくて、これは県のほうになっておりますので、特別に借りてくるというような状況でございます。ですから、できるだけ長い期間借りたいとは思っているのですが、今回は10月23日から11月4日という期間でございますので、また機会を見て、できるだけ借り受けをさせていただいて、市民の皆様に見ていただく機会を確保したいと思っております。

この中空土偶は、見たときに、所有権はどこにあるのだと聞きましたら、「通常考えるには土地の所有者ではないの?」と聞きましたら、「いやそうじゃないんです。神奈川県なんです」ということで、その土地の所有者ではなく、県の所有だということでした。

ほかにどうでしょうか。

資料No.10で聞きたいことがあるのですが、対象として「子どもの読書にかかわる活動をされている方、ボランティアを始めてみたい方」とあるのですが、仮に大学生とか高校生とか、そういう学生がこういうものに興味があるといったときには、申込みはできる、受け付けていただけるのかどうか、その辺をお聞きしたいのですが。

高校生と大学生で、こういう読み聞かせのことを学んでみたいという方がいられば、申し込んでいただいて、講座を聞いていただくということも行っております。

ないとは思いますが、仮に中学生とか、もし興味があったりすれば、それも可能ですか。

そうですね。

ぜひ、逆に底辺拡大で、そういう気持ちがある子どもたちとい

うか、小学生はあれでしょうけれども、中学生、高校生がいれば一番ありがたいことですね。PRをしっかりと、ぜひ参加してもらおうようにしてね。

ほかにどうでしょうか。

牛田委員

これは市民大学ですね。資料No.11、本当に毎年充実した講座をよく考えていただいて、事業として実施されているのですけれども、これは市外の方も結構多いのでしょうか。受講資格というのは高校生以上ということなので、市内、市外問わずになるのかなと思うのですが、どうなのでしょう。

図書館長

特にここにはその辺のところは書いてございませんが、市内の方を中心に講座を行っていますが、まれに市外の方もいらっしゃる場合があります。

牛田委員

そうですか。それで、毎年受講される方はいられるのでしょうか。それと、1の方が幾つか興味があって、複数を希望される方もいるのでしょうか。

図書館長

例えば、萬葉集を毎年やっていますけれども、これは今回18回目ということで、毎年1回目から続いてずっと来ているもので、毎年申し込まれる方も結構いらっしゃいます。

そのほかにも、講座の内容によって、例えば去年などは幕末の話、維新明治150年記念でやったようなときは、そういうところに興味をお持ちの方も多くいらっしゃいました。毎年受講される方もいらっしゃいますし、その内容によって、ぜひ大学の講義みたいなものなら聞いてみたいという方が、複数申込みされているような状況です。

内田教育長

萬葉集は本当に私もびっくりしたのですけれども、最初から非常に人気が高くてという話は聞いていましたね。継続的に参加されている方がいると。それが18ということは18年目ということでしょう。

図書館長

そうですね。

内田教育長

ですから、1からずっと来ていただける方はすごいなと思ってですね。もちろん講師の方もそういうふうに萬葉集をうまく区切ってやっていただけていると思うのですね。テーマ別にやっているわけですから。今回の「失われた人を求めて」というのは、私も萬葉集を全部読んだことはないからわからないけれども、ある部分を捉えているのでしょうか。

図書館長

萬葉集ですが、巻の20までであるということで、これを全部やるには相当時間がかかるのではないのでしょうか。ちなみに、5月1日に元号が令和になって、その出典が萬葉集だということで、

その出典というのが巻の5なのですね。それで、梅の花の歌32首の序文ということで、「ときに初春の令月にして気淑く風和らぎ」云々というところからということで、今回、巻3の話ですけれども、講師の先生にはその辺のところも、令和ということもあるので、少し触れたお話をしていただけませんかというお願いをしております。

内田教育長  
図書館長  
内田教育長

巻3はあと、どれくらいかかるのですか。

3があと2年ぐらいです。

この3があと2年ぐらいかかるということは、20までであるということは、全部やると、あと何十年かかるということですね。せつかくこうして継続してやっておられるのですが、これは講師の先生がずっと同じではないのでしょうか。志水先生という方。

図書館長  
内田教育長

この志水先生は、1からずっとやっていただいている先生です。

ということは、次に引き続きどなたかということも考えてやっておいてもらったほうがいいですね。

牛田委員  
内田教育長

興味のある方は、毎年毎年きつと楽しみにしていますね。

特に今回は、今の話のように令和の出典が萬葉集という話になると、なおさらかもしれませんね。

どうですか。よろしいでしょうか。

—特になし—

内田教育長

それでは、教育長報告については以上とさせていただきます。

次に、議案に入りたいと思います。

議案第23号「平成30年度一般会計（教育費）の決算について」、説明をお願いいたします。

教育総務課長

それでは、議案第23号について御説明いたします。

本件は、第3回の議会の定例会に一般会計決算議案として提出するに当たりまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、教育委員会の意見を聞くため、本日議案として提出しているものでございます。

資料を1ページおめくりください。歳入の総括表となっております。もう1ページめくっていただきますと、一番下の欄、合計欄が載っております。予算現額4億4,709万4,000円に対しまして、調定額が2億4,871万3,772円、収入済額2億4,862万900円ということで、予算現額に対する収入率は55.6%となっております。

収入率は非常に低いわけですがけれども、こちらの要因といたしまして、予算現額と調定額の差が非常に大きくなっておりまして、こちら、この差額1億9,838万228円となっているのです。

けれども、このうちの1億1,980万円につきましては、平成30年度の国の第1次補正予算によりまして内定を受けた国庫補助金を翌年度、令和元年度の歳入として繰り越しをしていますので、その分で大きく予算現額と調定額が乖離しているということになっております。この繰越分を差し引きました収入率は76%となっております。収入未済額が9万2,872円あるわけですが、こちらにつきましては、保育料の未収入額ということで滞納額となっているのですが、こちらは平成24年、25年度に在籍していた方の保育料の未納分がまだ残っていて、現在も少額ずつお支払いいただいているというような内容になっております。

歳入の内容につきまして主なものを確認していきますと、お戻りいただきまして、まず一番はじめ、12、分担金及び負担金のところの3番、教育費負担金になります。こちら収入済額743万5,600円ですが、こちらは一時預かりの保護者の負担金となっております。13、使用料及び手数料のうちの6、教育使用料につきまして8,738万5,400円ですが、こちらの内訳といたしまして、幼稚園の保育料が約5,500万円、公民館の使用料が約3,200万円となっております。そして15、県支出金のところにいきまして、2の県補助金の中の8、市町村自治基盤強化総合補助金1,042万5,000円ですけれども、こちらは、西中学校の多機能型体育館の建設に伴う県独自の補助金ということで1,000万円ほどの収入がございます。

めくっていただきまして、18、繰入金の中の基金繰入金1億929万8,802円ですけれども、内訳といたしまして、ふるさと寄付金からの教育に関する事業への充当額が約6,100万円、あと、公共施設整備基金という基金がありますけれども、その基金から建築事業に対して約4,800万円の充当がなされているという状況となっております。

続きまして、隣のページに移りまして歳出の総括表となります。一番下の欄を御覧ください。予算現額37億3,306万7,160円に対しまして、支出済額が30億9,964万7,071円となっております。こちら、翌年度繰越額が3億5,585万円ありまして、この繰越額を除いた予算額に対する支出済額が91.8%となっております。不用額は2億7,757万89円となっております。こちら、翌年度繰越額と申しますのは、先ほど御説明しましたとおり、国の補正予算に採択された事業費を今年度に繰り越している事業費の総額となって

おります。

決算額の内訳といたしまして、表の上のほうを見ていただきますと、教育総務費が、支出済額4億5,892万3,658円で、執行率が97.4%、小学校費が11億7,197万1,839円で、執行率80.4%、中学校費につきましては4億4,052万7,394円で、執行率63.2%、幼稚園費につきましては4億6,223万3,764円で、執行率90.5%、最後、社会教育費の支出済額が5億6,599万416円で、執行率95%となっております。

小学校費と中学校費の執行率が若干低くなっているのですが、その要因といたしましては、いずれも学校建設費におきまして国庫補助金が不採択となったことによりまして、一部事業を見送ったもの、また見直しをしたものがございますので、その影響で執行率が低くなっているという状況です。

1枚ページをめくっていただきまして、資料となりますが、1ページから37ページまでは決算資料として議会に提出されるものとなっております。38ページ以降が、施策の成果報告書としての写しとなっております。

説明は以上となります。

内田教育長

説明が終わりました。質問等があればお願いしたいと思います。

まだ議会の日程は決定していませんが、9月の議会に決算として出すものということになります。

特に繰り越しは、説明があったように、国庫でついたけれども、その年度で執行できないものを繰り越してと、そういう趣旨ですね。

教育総務課長

はい。

内田教育長

平成30年度に国の補助金をもらったのですが、それを翌年度に繰り越しをして、平成31年度、令和元年度で使っているという形で処理をしているので、翌年度繰越額というのは意外と多いという金額になっていると。特にこれは学校関係の施設改修が主ですか。

教育総務課長

全てが小中学校、幼稚園の施設改修事業費となっております。主な内容としましては、小中学校のトイレの快適化工事と受水槽更新工事、幼稚園で外壁の剥落等防止対策工事、以上が繰り越しした工事の内容となっております。

内田教育長

学校施設ですね、快適トイレ、それから受水槽。快適トイレはあと、平成30年度で洋式に変わる関係が83.3%ですから、この発表があったのが平成28年ですから、そのときに秦野市は

教育総務課長

56.2%、29年で71.9%になって、30年で83.3%ですか。令和2年度、来年度でトイレは完了ですね。

平成29年度から令和2年度までの4年間の計画となっておりまして、今年の夏休みで3年目の工事が終了したという状況です。

今年度の工事の結果を反映しまして、現在、小学校、中学校合わせまして、洋式化率が89.3%、快適化率が77.3%となっております。来年度、小学校3校、中学校2校の工事を実施しまして、完了する予定となっております。

内田教育長

令和2年度で小学校3校、中学校2校をやって100%という形のように。当時4年間でやりましょうと約束していただいたので、先行して取組ができた。

熊本の地震のときに、高齢者がトイレで大変お困りになったということで、文部科学省が調査をしたところ、洋式トイレが全国で当時43.3%、神奈川県が58.4%で秦野市が56.2%。そのときに誰も耐震補強が平成8年から12年で終わって、平成11年から快適トイレをやっていたものですから、皆さん知る方は、とっくに終わっているだろうという印象があったのですが、快適トイレはやったのですが、当時はまだ洋式ではなくて和式の必要性があって和式を残したんですね。でも、今の子どもたちは和式トイレなんて知らないよという、そんな意見があって、100%を目指そうという話になりましたから、4年かけてようやく成ると。

この決算を議会のほうに提案させていただくということになります。

よろしいでしょうか。

—特になし—

内田教育長

それでは、議案第23号「平成30年度一般会計（教育費）決算について」、原案のとおり可決することに御異議ございませんでしょうか。

—異議なし—

内田教育長

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第24号「秦野市立幼稚園園則の一部を改正する等の規則を制定することについて」の説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、議案第24号「秦野市立幼稚園園則の一部を改正する等の規則を制定することについて」、御説明させていただきます。

提案理由を御覧ください。

本年10月から幼児教育の無償化に伴いまして、さきの6月市

議会定例会におきまして、秦野市の公立幼稚園の入園料及び保育料について廃止するという事を議決いただきました。これに伴いまして、本年9月30日限りで秦野市立幼稚園の入園料及び保育料条例が廃止されることになりましたので、こちらの条例の廃止に伴いまして、同条例の施行規則を廃止するという事と、園則で引用する条例を改めるため制定するものであります。

第2条のところから説明させていただきたいと思います。

第2条、秦野市立幼稚園入園料及び保育料徴収条例施行規則を廃止するという事ですが、こちらは、先ほど提案理由で申しましたとおり、条例が廃止されることに伴いまして施行規則が廃止されるということになります。

もう一つ、内容としまして幼稚園の園則の一部改正がございまして、こちらが1枚ページをおめくりいただきまして、新旧対照表を御覧ください。

幼稚園の園則の中で入園料ですとか保育料は幾らですと定める規定がございまして、その条文の中、第15条になるのですが、これまでは、旧の欄ですが、「幼稚園の入園料及び保育料については、秦野市立幼稚園入園料及び保育料徴収条例で定めるところによる。」というような文言で記載されていたわけですが、こちらの条例が廃止されましたので、新のほうの欄、今後、利用者負担額といたしまして、同じ15条の規定に、「幼稚園の利用者負担額は、秦野市特定教育・保育及び特定地域型保育の利用者負担額等を定める条例で定めるところによる。」と引用する条例の名前が変わりましたので、こちらのほうで改正をするということになります。

幼児教育の無償化に伴いまして保育料などを徴収しないことになったのですが、こちらに書いてある「秦野市特定教育・保育及び特定地域型保育の利用者負担額を定める条例」の中で、第1号認定、幼稚園に通う子の保育料については無償とするということを決めてあるというところで、この条例を引用するという事になっております。

以上です。

説明が終わりました。

まず、無償化に伴って入園料と保育料は無料にするということで条例廃止をしました。それが2枚目の第2条のところ書いてあります。保育料徴収条例施行規則、条例に伴った施行規則を廃止しますよと、まずこれで、条例で決めていた入園料、保育料は無しですと。条例も無くなって、規則も無くなりました。

内田教育長



教育総務課長  
内田教育長

それに向けて、幼稚園の園則、利用者負担額というのは、この次のページの9のところにある保育園の入園料、これで定めているものを、左側の新の言っているところで、言うなれば、こども園の1号認定、1・2・3号認定がありますね。保育園は2号、3号、幼稚園は1号認定、その部分について無償ですよということをやっているのです、そちらに委ねるといって改正をやるということですね。一部改正で。そういうことでいいのかな。

はい。

御理解いただけただけでしょうか。幼稚園のほうは完全にもうなくなつたと。条例も保育料と入園料もなくなつた。それに伴う規則もここで廃止をしてしまいますと。条例は既に廃止されていますから。それで、こども園に入っている1号認定の子どもたちの費用負担については、こっちで言っているところの幼稚園の利用者負担額は、「秦野市特定教育及び特定地域型保育の利用者負担等を定める条例」というものがあって、その中で1号認定については無償ですよということをやっているのです、それで読み込みますよ、こういうふうになります。

ですから、こども園側のところの条例の中に1号認定のことがうたってある、そういうことですね。

教育総務課長

ちょっと複雑なのですが、これまでは、秦野市の中には公立の幼稚園と公立のこども園と私立の幼稚園、保育所、こども園という5種類の施設がありました。その、それぞれの保育料を定めている条例が、公立の幼稚園については「秦野市立幼稚園入園料及び保育料徴収条例」で定めている、それ以外のものについては、「秦野市特定教育・保育及び特定地域型保育の利用者負担額を定める条例」で定めていると、5種類の施設の保育料を2つの条例で定めていたということです。それが、秦野市の公立の幼稚園については、もう全く何も徴収しませんよとなつたので、その条例を廃止して、残ったこちらのほうに、公立幼稚園の保育料も無償ですよということも含めて一つの条例に一本化したというような形です。

それで、この残った一つの条例の中で、3歳から5歳の子どもの保育料については無償ですよということを定め、0歳から2歳の子どもの保育料については、所得階層に応じて幾らですよと定めているという形に整理をしましたので、この園則で引用する条例の名前も改正したという形になっております。

内田教育長

無償化で全て無償という印象が先行したのですが、0歳から2歳の所得のある方については有償なのですね。そういうことをこ

の条例の中でうたっている。ですから、3歳からは無償ですよという形になります。

御質問があれば、どうでしょうか。

—特になし—

内田教育長

よろしいでしょうか。

それでは、議案第24号「秦野市立幼稚園園則の一部を改正する等の規則を制定することについて」、原案のとおり可決することに御異議ございませんでしょうか。

—異議なし—

内田教育長

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第25号「秦野市立学校の就学予定者等の就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正することについて」、説明をお願いします。

学校教育課長

議案第25号「秦野市立学校の就学予定者等の就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正することについて」、説明いたします。

本案は、小規模特認校の指定に伴い、小規模特認校への就学許可を受けた児童の就学すべき学校の指定を居住する区域の小学校から小規模特認校に、また、小規模特認校卒業後は保護者の申出により小規模特認校の学区の中学校にそれぞれ指定変更できることとするため、改正するものです。

この改正により、例えば本町地区に居住し、本規則第2条により、指定すべき学校が本町小学校である児童については、特認校制による就学許可を受ければ、就学指定を本町小学校から上小学校に変更することが可能となります。また、上小学校卒業後は、保護者の申出により、居住する区域の本町中学校から上小学校の区域にある西中学校への指定校の変更が可能となるものでございます。

次に、3枚おめくりをいただき、議案第25号資料です。「秦野市小規模特認校の指定及び特認校制の実施に関する要綱(案)」を御覧ください。

議案第25号の規則改正により、小規模特認校制による指定校の変更を規則上可能とし、この要綱制定により、特認校制の実施方法及び就学の手続を定めることとなります。

なお、この要綱案は、先月8月16日の定例教育委員会会議で協議をいただき、8月19日の政策会議での方針決定を受けた実施方針に基づきまして、文書法制課の確認を得ながら作成したものでございます。

また、要綱案の作成に当たりましては、8月30日に開催した特認校制導入懇話会で、実施方針について上地区の皆さんに説明をしたところ、皆さんからは御理解と御賛同を得ましたことを申し添えます。

なお、当日の会議では、今年5月1日現在の上小学校児童数は66名、その中でも、特に3年生は3名と非常に小規模なクラスであることのお話が出ましたが、上小学校の校長からは、ここで新たに3年生1名転入され4名となったこと、そして、全校では67名となったということが報告されました。地域の方は大変盛り上がり上がっていらっしゃいました。この制度によって、また今後増えることを非常に期待されていました。

また、学校教育課にも、市内在住で来年の新1年生となる1名、また、大和市在住で来年の新3年生になる1名の保護者から、それぞれ特認校制に対して非常に関心を持っているので、できればぜひ学校見学を行いたいという相談も受けております。これから地域の方、学校長等々と相談をしながら、制度を着実に進めていきたいと考えております。

説明は以上です。

説明が終わりました。

御質問等があればお願いしたいと思います。

いよいよ実行ということになりますけれども、どういう結果になるか、期待はしているところなのではありますけれどもね。

細かいことですが、様式のほうなのですが、今日差し替えの資料で確認させていただいて、私も入学よりも進学のほうがいいなというところもあったので、訂正されていてよかったと思います。

それで、ここを、例えば様式1の表面ですが、就学を希望する学校、その下に就学を希望する期間というのがあって、これがいつからいつまでという表記があるのですね。要綱の第4条の第2項に「小規模特認校に就学する児童は、転出その他やむを得ない事情がある場合を除き、小学校を卒業するまでその小規模特認校に就学するものとする。」、こういう一文があるのです。それで、申請をする段階で、これを了解したうえで多分申請するのですね。申請される保護者の方はね。そうすると、その就学の期間だけでも、いつからいつまでというのは、卒業する年度の3月31日と書けばいいのだけでも、ここを卒業年度の3月31日と書いてしまうと、ちょっとプレッシャーが強過ぎるのかなと。

第4条の第2項との整合性を考えると、普通、ここは一般的には卒業年度の3月31日なのでね。この時点で明らかに、1年で

内田教育長

牛田委員

入学して4年生の途中までということはまず書く必要がないと思うので、卒業年度の3月31日と記載をすることによって、この第4条の第2項ということが、ちょっと強過ぎてしまうのだけれども、整合性はとれるのかなと。もし、やむを得ない事情があれば、それはまた別に手続をするのだろうかという、ちょっと細かいことなのだけれども。

学校教育課長

御指摘ありがとうございます。御指摘のとおり、ここは入学する、何年生に編入されるかによって自動的に卒業までの時期が確定します。これは確認の意味も含めてこの様式を定めておりますが、中には、いろいろな理由でどうしても転校の必要が生じる場合もあると思います。あくまでこの申請の段階では予定ということで取り扱いたいと思います。

また、同様の御指摘を、懇話会の委員の皆さんからも指摘を受けました。せっかく上小学校に期待して入っても、やはりいろいろな理由でなじめなかったり、家族の事情で転校せざるを得ない場合どうするのだというお尋ねがありましたので、私からは、もう入学した以上は、ほかの児童と同じように、上の子ども、上小学校の児童というようにして、できる限りのサポートをしながら、必要があれば転校等も認める方向できちんと整理していきたいということをお答えしました。

以上です。

内田教育長

表記を就学予定期間とかと書いたらいいのかね。これは文書法制課と協議してあるのですよね。さっき言われた第4条第2項の「卒業するまでその」というこれと、この表記の「希望する期間」とのギャップを感じてしまうのですね。そこは、もう一度精査をしてみてください。

ほかに、どうでしょうか。よろしいですか。

—特になし—

内田教育長

それでは、議案第25号「秦野市立学校の就学予定者等の就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正することについて」、原案のとおり可決することに御異議ございませんでしょうか。よろしいですか。

—異議なし—

内田教育長

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

5の、その他に入ります。その他の案件、お願いします。

生涯学習課長

私からは、皆様の方に机上配布させていただきました、ふるさと講座について御報告をさせていただきます。

第2回目となります、ふるさと講座につきまして、今回は講師

に、有限会社山昌航空事業部及びかながわ自主防災航空の代表取締役である山口好一氏を迎えまして、国内産業におけるドローンの活用をテーマといたしまして、最近、世間を賑わしているドローンの運用上のマナーとか、ドローンの活用について、お話をさせていただきます。当日は、本物のドローンを持ってきていただいて、会場は本町公民館多目的ホールになりますけれども、そちらの中でも飛ばさせていただきます。日時は10月26日、午後1時半からとなります。

もう1つは、これも机上配布をさせていただきました、秦野たばこ探検！No1と記載されている資料でございます。8月の教育委員会会議でも御報告をさせていただきましたが、9月14日から29日にかけて、本町公民館の1階ロビーで開催をいたします、秦野科学資料展において配布する資料でございますけれども、この資料につきましては、小学校高学年から中学生ぐらいを対象として作成したものととなります。本市の発展の礎となった煙草栽培に関する歴史について、その一部を資料をとして、まとめたものでございますけれども、作成した担当者の方からも、とても2枚では収めきれないものではございますので、来年度以降も、こうした情報を作成させていただいて、ゆくゆくは1つの冊子になるような形でまとめていきたいというふうに考えております。私からは以上です。

内田教育長

説明が終わりました。御質問があれば、お願いしたいと思います。

山口好一さんは、以前、防災訓練のときにヘリコプターで防災訓練に協力していただいたのですが、ヘリコプターではなくてドローンの方を、今やっておられるのですね。

よろしいですか。

文化スポーツ部長

最後に、文化スポーツ部の文化振興課が所管する事業でございますけれども、中学生を対象とした事業という形で、文化交流、英語力の向上を目指して取り組んでる事業を2つ、お手元の資料を説明させていただきます。

まず、坡州市の英語村中学生派遣事業ですけれども、これは既に7月29日から8月3日の日程で実施をいたしました。御承知のとおり、この事業は平成22年度から、まずは本市の中学生が友好都市の韓国坡州市にある英語学習施設で、坡州市の中学生と共に英語を学び、その後、今度は坡州市の中学生が秦野市を訪れて、寝食を共にした仲間同士が集まり交流を深めるという取組でございます。

今年は、資料の方には書いてございませんけれども、南、南が丘、西、渋沢、大根、それから鶴巻中学校、それから市外の私学の中学生20名が参加をしまして、坡州市の中学生20人と共に40人で活動を行ったという形でございます。報告書等は、これから作成して、また出来次第、皆さんにお渡しします。こうした中、今回、来年が秦野と坡州市が、ちょうど友好都市提携15周年という節目に当たりまして、私も交流事業の担当部長として、7月中旬に坡州市に訪問しまして、坡州市長と直接面談をして、いろいろ今後の交流事業について話し合いをしました。その際は、非常に政府間の関係が悪い状況だけど、それとは別に、引き続き市民間で相互理解を深めようという力強いお言葉をいただきました。この事業を今年も進めることができたというふうに思っております。しかし、残念ながら、11月に今度は坡州市の中学生が訪問する予定だったんですが、坡州市の立場から韓国の国民感情を配慮してという形で、先月下旬に見送りたいという連絡がありました。

また、隔年ごとに両市の小学生が相互訪問してサッカー交流をやっておりますけれども、それについても今回は中止という話もいただきました。基本的には、行政が主体となった取組については、今の状況だと、なかなか対応できないという話の中で、坡州市の方にも友好協会がございまして、そこの親善訪問団が、たばこ祭りに合わせて来ることになってます。これは予定通りですね。来ますけども、坡州市の行政の職員は随行しないという形の中でやりますけども、秦野の友好協会、それから秦野の市民はウェルカムという形で、今、関係の準備をしているという状況です。

それから、ちょっと話が増えてしまいましたけど、引き続き、お手元に中学生英語スピーチコンテストのカラー刷りの資料があると思います。これは、今年で9回目となる中学生英語スピーチコンテストですが、9月22日に資料の通り開催します。今年は、ここに書いてある通り、本町、南、北、渋沢、鶴巻中学校から11人が出場しまして、それぞれの想いを3分間という短い時間ですけども、スピーチで発表するという形です。なお、ここで入賞者は6名なんですが、そのうち1位と2位になった出場者は、来年の1月6日から12日まで、5泊7日で実施をする姉妹都市のあるアメリカのパサデナ市の青少年訪問団として、市内の高校生も対象になりますので、今ちょうど募集をしておりますが、その高校、中学生と共にパサデナの方に訪問して、ホームステイを

内田教育長

事務局

内田教育長

して、パサデナの方の姉妹校の中学校の授業にも参加して、市民との交流を深めるという形になってます。

22日、スピーチコンテストという形で開催しますので、お時間があれば、教育委員の皆様方も、ぜひ、会場の方に足を運んでいただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。以上です。

よろしいでしょうか。御質問があれば、よろしくお願ひします。それでは、よろしければ、次回の日程調整をお願ひします。

次回の開催日程ですが、10月の定例教育委員会会議を10月18日金曜日、午後1時30分から予定しております。会場は、こちらの教育庁舎3階大会議室となります。よろしいでしょうか。

よろしいですか。10月18日の金曜日です。よろしくお願ひをいたします。

それでは以上で、9月定例教育委員会会議を終了いたします。ありがとうございました。